淡路市認知症高齢者等家族支援サービス利用助成事業

認知症高齢者等で行方不明になるおそれのある方が利用する位置検索サービスの利用に係る契約をした場合、初期導入費用及び利用契約に係る費用について、1万円を上限に助成します。

◎対象者（位置検索の機器を携帯する人）

・市内に住所を有しかつ居住する高齢者等
・病院や施設に入院・入所されていない方
・認知症等により行方不明になるおそれのある方

◎助成の対象となる経費

・位置検索サービスの機器（付属機器を含む）の購入又はレンタル費用（初期費用に限る）
※携帯電話やスマートフォン等、GPS 専属機器以外は助成対象外です。
・新規契約に必要な加入又は登録に係る手数料
※月々の基本料金等は自己負担となります。

◎助成額

1 万円が上限となり、助成は 1 人につき 1 回限りとなります。

◎手続きの流れ

相　談	→	利用契約	→	申請	→	助成金交付
地域福祉課に相談		事業者と契約（各自で締結）		地域福祉課へ必要書類を提出（契約した日から90日以内）		交付決定後、請求書を提出し、口座に支払い

※契約前に助成の対象となるか、地域福祉課（地域包括支援センター）へご相談ください。

【必要書類】

・淡路市認知症高齢者等家族支援サービス利用助成事業申請書（様式第1号）
・機器を取り扱う業者との契約書（内容が分かる内訳書等を含む。）の写し
・領収書の写し（初期費用の支払が分かるもの）
・淡路市認知症高齢者等家族支援サービス利用助成事業助成請求書（様式第3号）　→　交付決定後に提出

■お問い合せ先
淡路市役所健康福祉部地域福祉課
（淡路市地域包括支援センター）
電　話：0799−64−2145